

令和8年度(2026年度)  
環境クリーンセンターの維持管理に関する記録

1 ごみ焼却施設

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類及び数量

種 類		可燃ごみ(一般廃棄物)												
区 分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計
焼却量	1号炉	t	-	1,563.74										1,563.74
	2号炉	t	3,254.12	2,935.37										6,189.49
合計焼却量		t	3,254.12	4,499.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,753.23

(2) 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(運転日平均値の月平均値)

測定を行なった位置

燃焼室中の燃焼ガス温度	焼却炉燃焼ガス出口付近
集じん器に流入する燃焼ガス温度	バグフィルター入口付近
排ガス中の一酸化炭素濃度	誘引送風機入口付近

区 分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
測定結果の得られた年月日		R8.4.30	R8.5.31											
燃焼室中の燃焼ガス温度	1号炉	°C	-	946										946.3
	2号炉	°C	955	949										952.1
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1号炉	°C	-	160										160.2
	2号炉	°C	160	160										160.0
排ガス中のCOの濃度	1号炉	ppm	-	3.5										3.5
	2号炉	ppm	5.0	4.2										4.6
備 考		連続測定												

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行なった日

1号炉

冷却設備	年月日
廃熱ボイラー	
節炭器	
排ガス処理設備	年月日
ガス冷却塔	
バグフィルター	
触媒反応塔	

2号炉

冷却設備	年月日
廃熱ボイラー	
節炭器	
排ガス処理設備	年月日
ガス冷却塔	
バグフィルター	
触媒反応塔	

(4) 排ガス中のばいじん濃度測定結果

排ガスを採取した位置

ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素濃度、全水銀濃度 煙突(地上高59m)23m地点

区分	規制値		単位	1号炉				2号炉				
	法規制値	自主基準値										
排ガスを採取した年月日								R8.5.7				
結果の得られた年月日								R8.5.22				
ばいじん濃度	0.08	0.02	g/Nm <sup>3</sup>					0.02				
窒素酸化物濃度	250	80	ppm					21				
硫黄酸化物濃度	173	80	ppm					7				
塩化水素濃度	430	80	ppm					3				
全水銀濃度	50		μg/Nm <sup>3</sup>					0.11				

※ばいじん濃度、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、全水銀濃度は、酸素12%補正值

※硫黄酸化物濃度の法規制値は、定格による換算値

(5) 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

排ガスを採取した位置

ダイオキシン類濃度 煙突(地上高59m)23m地点

区分	規制値		単位	1号炉	2号炉
	法規制値	自主基準値			
排ガスを採取した年月日					
結果の得られた年月日					
ダイオキシン類濃度	1	0.1	ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>		

## 2 し尿処理施設

### (1) 放流水の水質測定結果

項目	法規制値	月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
放流水を採取した年月日			R8.4.15	R8.5.13										
結果の得られた年月日			R8.5.7	R8.5.29										
水素イオン濃度	5.0~9.0	—	7.3	7.3										
温度	45	°C	21.0	21.9										
生物化学的酸素要求量	600	mg/l	19.0	7.3										
浮遊物質	600	mg/l	12	19										
窒素含有量	240	mg/l	6.9	3.4										
燐含有量	32	mg/l	0.23	0.28										
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	5	mg/l	<0.5	<0.5									
	動植物油脂類	30	mg/l	<0.5	<0.5									
よう素消費量	220	mg/l	3.0	<1.0										
難分解性COD	25	mg/l	5.1	5.1										

## 3 その他

### (1) 環境クリーンセンター環境保全委員会への報告

環境クリーンセンター環境保全委員会とは、安城市と和泉町、根崎町、城ヶ入町及び東端町の4町内会との間で結ばれた公害防止協定に基づき設置された組織で、施設の維持管理状況等について定期的に報告しています。

委員は、4町内会の代表者2名ずつと地元選出の有識者で構成されています。

区分	1回	2回
開催年月日		